

なわち国民総生産費と国民総支出を対比させたものが、後掲第25表の総括勘定を構成するのである。

この国民総生産費のうち、個人の所得として分配された金額は、四兆二千九百七十四億円になつており、その残余の行方を図によつてたゞれば、間接事業税、法人税、官公事業剰余等が図の右側の政府勘定の収入となり、法人留保分と資本減耗引当が資本勘定の総貯蓄の一部となつてゐる。

さて、さきの国民総生産費のうち、個人の所得となつたものと、政府勘定からの振替支出との合計が、いわゆる個人所得四兆三千九百十八億円となる。

この個人所得と、その処分を対比したものが、後掲第26表の個人勘定であるが、その処分のうち、個人税は政府勘定の収入に入り、残余の可処分所得のうち、八割は個人消費支出となつて、国民総支出の一項目となり、またその残余である個人貯蓄は、さきに述べた総貯蓄の一部を構成することとなるのである。

ひるがえつて図の右側にある政府勘定は後掲第27表にあらわされているが、その収入面の一兆一千六百五十五億円から、支出側の政府の財貨とサービス購入と、振替支出及び補助金を控除した残りの九百八十億円が政府貯蓄となつて、これは右の総貯蓄の残部となる。

ついで図の左側の海外勘定は、後掲第30表に該当するものであるが、その受と払の差額から、対日援助を控除した海外純投資九百七十億円は、資本勘定の支払側の一項目となる。

さらにその資本勘定の総貯蓄を源泉として右の海外純投資と国内民間総資本形成の計一兆二千百一億円がまかなわれたのであつて、これが後掲第31表にしめされる資本勘定である。

ところで国民所得と支出の勘定における支払側の国民総支出は、政府勘定の財貨とサービス購入、個人勘定の個人消費支出、資本勘定の支払側にあらわれた資本形成の合計五兆三千二百四十八億円となる。かくて図の中央に示されて

ゐる国民総生産、国民総生産費、個人所得とその処分、国民総支出等、生産、分配、処分及び支出の国民所得循環が一応完了するのである。

(二) 国民経済計算の総括勘定

前段では、二十六年年度の計数を用いて、国民経済計算のしくみを国民所得の循環と関連せしめながら概説したわけであるが、つぎに国民経済計算の部門別勘定の相互関連と、それらを総合した総括勘定について、二十一年度ないし二十六年年度の計数をたどりながら具体的に説明することとする。

そこで、まずはじめに右の総括勘定を表示解説しておこう。

(一) 産業別国民総生産と国民総生産費との関連

国民所得の生産面とらえられた産業別国民総生産は、産業別国民所得に調整項目を加除したものであり、国民総生産費は、分配国民所得に右と同じ調整項目を加除したものであるから、この両者の関連は、産業別国民所得と分配国民所得との関連を明らかにすることによつてはほぼ明瞭になるであらう。これを第24表によつて、戦後について具体的にたゞれば、各産業の附加価値は、いずれも大體終戦直後から年を追うに従つて、勤勞所得の構成比をたかめ、個人業主所得の割合を減少せしめてゐるが、とくに鉱工業の附加価値の動きには、戦後の日本経済の復興過程がもつとも典型的に反映しており、二十一年度では、附加価値の構成が勤勞所得三七%、個人業主所得五七%、法人所得二%であつたものが、二十四年度には、勤勞所得、法人所得がそれぞれ五一%、九%に上昇し、個人業主所得が逆に三五%に減じ、さらに朝鮮動乱後の二十六年度では、この傾向がいつそうつよめられ、とくに法人所得は実に二二%の構成比を示しているのである。

○第24表 産業源泉別国民所得

業種別	要素費用別年次				勤労所得				個人業主所得			
	9~11年	21年度	24年度	26年度	9~11年	21年度	24年度	26年度	9~11年	21年度	24年度	26年度
物的所得	36.4	26.2	37.9	40.0	39.3	70.0	52.8	46.6				
農林水産	...	12.2	13.4	11.1	75.7	86.6	85.9	87.5				
工業	54.9	36.6	51.4	51.3	17.7	56.9	34.8	22.8				
運輸商業	43.2	35.8	44.5	49.7	36.1	59.9	43.4	42.8				
サービス所得	47.9	51.9	64.3	61.4	13.0	42.2	27.0	29.8				
計	39.5	31.8	43.5	44.0	32.2	63.9	47.3	43.4				

(備考) 9~11年の勤労所得の農林水産業分は個人業主所得に含まれる

構成比(要素費用別)

業種別	法人所得				その他				計			
	9~11年	21年度	24年度	26年度	9~11年	21年度	24年度	26年度	9~11年	21年度	24年度	26年度
物的所得	8.3	1.0	5.0	11.5	16.0	2.8	4.3	1.9	100.0	100.0	100.0	100.0
農林水産	0.5	0	0.2	0.2	23.8	1.2	0.5	1.2	100.0	100.0	100.0	100.0
工業	14.6	2.2	9.4	22.4	12.8	4.3	4.4	3.5	100.0	100.0	100.0	100.0
運輸商業	7.0	1.1	3.6	6.8	13.7	3.2	8.5	0.7	100.0	100.0	100.0	100.0
サービス所得	7.4	0.8	5.5	4.7	31.7	5.1	3.2	4.1	100.5	100.0	100.0	100.0
計	8.1	1.0	5.1	10.2	20.2	3.3	4.1	2.4	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 国民総生産費と国民総支出

通常、国民経済計算の総括勘定とされている国民総生産費と総支出(国民所得と支出)の勘定を第25表及び第36図でみると、総生産費の側では、分配国民所得が終戦直後から朝鮮動乱以降にかけてかなりの回復をみせたが、なお実質では戦前ないし国際比較よりみて満足すべき水準にたつていないこと、(一)、国民所得水準の推移の項参照) 総支出側では、個人消費支出がほぼ分配国民所得と同様に推移しながらその構成比はむしろ低下をしいした反面、国内民間総資本形成が、とくに朝鮮動乱を契機として、著しく伸展し構成比をたかめたことを注目すべきであろう。

ところで、現在のわが国の所得水準が国際的にみて低位であるとしてもその戦後における回復が、迂余曲折を経ながらも、とにかくかなりすみやかであつたこと、とくに二十五年で戦前を上廻るに至つたことについては、朝鮮動乱の影響が大きいとはいえず、他面戦後における対日援助あるいは財政の効果を見無視することはできない。

そこで右の観点から、企業や個人の経済活動によつて行われる国民所得の生産、分配、支出の流れが、政府や海外部門によつてどのような影響され、その結果として国民所得や個人消費支出の水準がいかに変化したか、その関係を国民経済計算の部門勘定(企業勘定をのぞく)の相互関連から

若干つぎに検討することとする。

(三) 国民経済計算における個別勘定の相互関連

(1) 個人勘定

個人所得は、国民総生産費のうちの分配国民所得等から流れ得るものであるが、個人勘定は、この個人所得とその処分面をあらわすものであつて個人の家計収支に類するしくみをもつており、個人所得の額と、その所得がどれだけ生活のために消費され、いくら貯蓄されたかというようなことを示すのである。

この個人勘定の戦後の動きを、第26表により戦前と比較しながらみると個人所得は分配国民所得の回復テンポをやや下廻つてはいるが、かなりすみやかな回復をしめし、二十六年では戦前水準をこえるに至つた。なお、振替所得は、財政部門からの所得の再分配であるが、その個人所得に占める割合は二十六年二・一%で、戦前に比べかなり増加しているものの、社会保障を十分行つてはいる英国の七%(一九五一年)にたいしてはむしろ米国の五%(一九五一年)にもかなり劣つてはいる。ただし、既にのべたように、実質国民所得が米英に比して格段に低い現状では、この比率だけから社会保障がいちじるしく不十分であるとは結論できない。つぎに、個

○第25表 国民所得

整理番号	区分 項目	実数					
		9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1	国民所得	14.5	386.7	1,041.2	2,123.6	2,884.4	3,683.7
2	調整項目(3+5-4)	2.6	9.9	117.3	275.3	331.9	498.3
3	(加算)間接事業税	1.7	23.2	113.0	312.9	433.1	417.3
4	(控除)補助金	0.1	26.4	36.7	109.8	211.1	68.0
5	(加算)資本減耗引当	1.0	13.1	41.0	72.2	109.9	149.0
6	統計上のその他	1.2	76.4	141.0	201.8	34.0	△ 116.1
7	国民総生産費 (1+2+6=12)	18.3	473.0	1,299.5	2,600.7	3,250.3	4,065.9
8	個人消費支出	11.2	333.1	914.5	1,755.8	2,285.1	2,563.1
9	国内民間総資本形成	3.7	70.2	204.6	405.4	391.1	686.8
10	海外純投資	0.2	△ 14.4	△ 67.7	△ 98.2	△ 114.1	116.6
11	政府の財貨とサービス購入	3.2	84.1	248.1	537.7	688.2	699.4
12	国民総支出 (8+9+10+11)	18.3	473.0	1,299.5	2,600.7	3,250.3	4,065.9

○第26表 個人所得

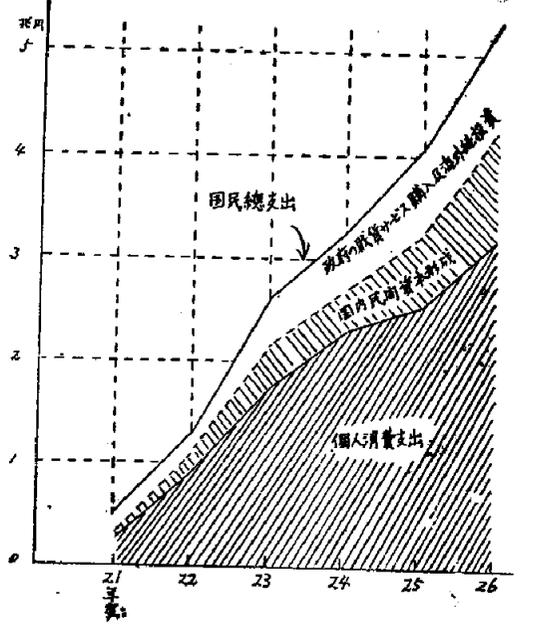
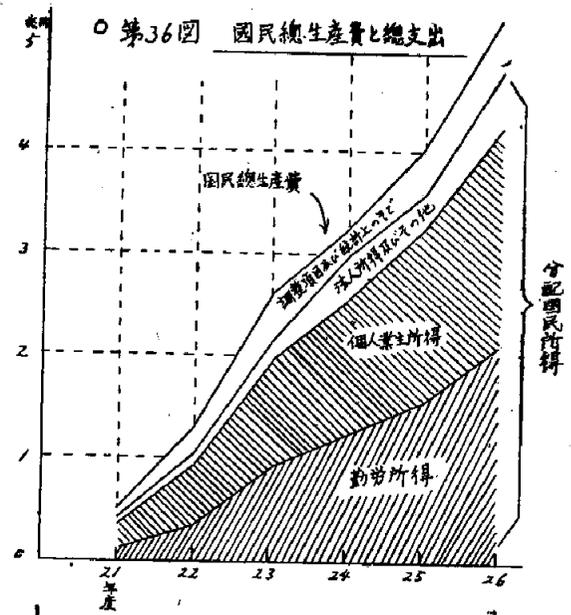
整理番号	区分 項目	実数					
		9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 A
1	個人消費支出	11.2	333.1	914.5	1,755.8	2,285.1	2,563.1
2	個人税及び税外負担	0.4	22.7	103.8	228.3	337.1	300.4
3	個人貯蓄	2.1	31.3	27.7	131.0	72.3	515.1
4	個人支出及び貯蓄計	13.7	387.1	1,046.0	2,115.1	2,694.5	3,378.6
5	勤労所得(受取額)	5.7	121.0	341.9	893.5	1,207.5	1,510.0
6	勤労所得(発生額)	5.7	122.9	346.0	916.6	1,254.0	1,568.3
7	控社会備主負担	0	1.0	2.1	14.5	29.4	37.7
8	除保険被備者	0	0.9	2.0	8.6	17.1	20.6
9	個人業主所得	4.7	247.5	678.0	1,158.1	1,367.2	1,689.8
10	個人賃貸料所得	1.5	4.3	8.0	15.6	18.8	29.5
11	個人配当所得	0.6	0.7	1.5	8.6	14.5	28.9
12	個人利子所得	1.0	7.7	9.1	16.8	28.9	40.9
13	海外よりの純所得	0	—	—	—	△ 0.6	△ 2.1
14	振替所得(含赤字利子)	0.2	5.9	7.5	22.5	58.2	81.6
15	個人所得計	13.7	387.1	1,046.0	2,115.1	2,694.5	3,378.6
16	可処分所得(15-2)	13.3	364.3	942.2	1,886.8	2,357.4	3,078.3

得と支出

(十億円)		構成比						
26年度 B	対前 年比 A	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
4,849.4	131.6	79.3	81.7	80.1	81.7	88.7	90.6	91.1
748.9	150.3	14.2	2.1	9.0	10.6	10.2	12.3	14.0
549.2	131.6	9.3	4.9	8.7	12.0	13.3	10.3	10.3
36.5	53.7	0.5	5.6	2.8	4.2	6.5	1.7	0.7
236.2	158.5	5.4	2.8	3.1	2.8	3.4	3.7	4.4
△ 273.5	235.6	6.5	16.2	10.9	7.7	1.1	△ 2.9	△ 5.1
5,324.8	131.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3,178.1	124.0	61.2	70.4	70.4	67.5	70.3	63.0	59.7
1,113.1	162.1	20.2	14.8	15.7	15.6	12.0	16.9	20.9
97.0	83.2	1.1	△ 3.0	△ 5.2	△ 3.8	△ 3.5	2.9	1.8
936.6	133.9	17.5	17.8	19.1	20.7	21.2	17.2	17.6
5,324.8	131.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

と処分

(十億円)		構成比						
26年度 B	対前 年比 A	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
3,178.1	124.0	80.6	86.0	87.5	83.0	84.8	75.9	72.4
320.7	106.8	2.9	5.9	9.9	10.8	12.5	8.9	7.3
893.0	173.3	16.5	8.1	2.6	6.2	2.7	15.2	20.3
4,391.8	130.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2,059.1	136.4	42.5	31.3	32.7	42.2	44.8	44.6	46.9
2,138.2	136.3	—	—	—	—	—	—	—
51.9	137.7	—	—	—	—	—	—	—
27.2	132.0	—	—	—	—	—	—	—
2,104.4	124.5	33.8	63.9	64.8	54.8	50.7	49.9	47.9
38.6	129.7	10.8	1.1	0.8	0.7	0.7	0.9	0.9
40.5	140.1	4.3	0.2	0.1	0.4	0.5	0.9	0.9
56.6	138.4	7.2	2.0	0.9	0.8	1.1	1.2	1.3
△ 1.8	85.7	0	—	—	—	0	△ 0.1	△ 0.1
94.4	115.7	1.4	1.5	0.7	1.1	2.2	2.4	2.1
4,391.8	130.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4,071.1	132.2	(3=16) 15.8	8.6	2.9	6.9	3.1	16.7	21.9



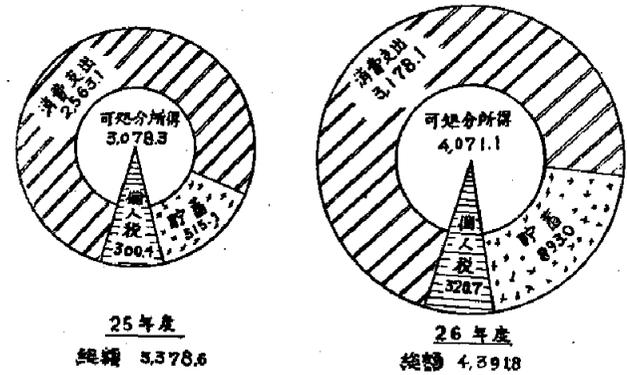
人税及び税外負担の個人所得にたいする割合をみると、前掲第26表にしめされるように、戦前の三%から、戦後では二十四年度の一三%まで急増し、この年度以後かなり減退している。

個人所得から右の個人税及び税外負担を控除したものが、いわゆる可処分所得であつて、この所得は、個人によつて消費されるか貯蓄されるかするものである。この個人可処分所得は、二十五年以降、個人所得の絶対額の増加に加ふるに、減税によつてかなり増大した。ところで、可処分所得に対する個人消費支出割合は、とくに戦後二十一年—二十三年頃までは、約九割前後と著しく高かつたが、その後経済の回復に伴つて漸減の傾向をしめした。しかしながら、戦後の二十三年頃までは、海外部門からの多量の食糧援助輸入があつたこと、および政府部門から輸入食糧に対する価格差補給金が支出されて所得再分配の効果があつたことが、低い水準にある国民所得では維持できないような個人消費の水準をたもたしめたといえるであろう。ついで可処分所得から右の個人消費支出をさしひけば個人貯蓄が推計されるが、この個人貯蓄には、勤労者の貯蓄のほか、農家やその他の個人企業者が、たとえば建物、設備や、在庫品増加等に自己投資したもの等をふくむので、いわゆる国民貯蓄とその範囲を異にしている点に注意しなければならぬ。この個人貯蓄の可処分所得に対する割合は、二十一—二十三年頃のインフレ期には約一割前後で、個人貯蓄が十分できなかったほど可処分所得の水準はひくかつたが、その後対日援助、補助金の減少をみたものの減税と均衡財政によるインフレ収束に加ふるに、朝鮮動乱の勃発が影響して、二十五年以降可処分所得にしめる個人貯蓄の割合が増勢に転じ、二十五年一七%となり、さらに二十六年では二二%で前年の五千百五十一億円から八千九百三十億円へと約七割の増加をしめした。(第37図参照)

(2) 財政勘定

財政収支勘定は、国及び地方自治団体の財政収支を対照して一表にまとめたものであつて(第27表参照)、その受取側

○ 第37図 個人所得とその支出 (単位十億円)



は、租税及び税外負担などの経常才入をしめし、支払側は、政府の財貨サービスの購入と社会保障や補助金など所得再分配のための振替的な支出とからなるが、通常この収支はバランスせず、その収入が支出をこえる類は政府の貯蓄として支払側に計上され、収支がひとしくなるようになっている。財政収支勘定の戦後における動きを戦前と比較して大観するために、まずその受取側の租税総額、すなわち直接税や間接事業税及びその他の政府収入の総額が分配国民所得に対してどれくらいの割合をしめるかを、戦前と戦後二十一年度から二十六年度にわたつて算出すれば、第28表にあきらかなように、戦前の一九%にたいし、二十一年度には一三%に減少したものの、二十二年度には二一%に著増、以後漸増し二十四年度には三三%に及んだが、この年を境にして、二四%台へとほとと二十二、三年度の水準にまで軽減されることがわかる。

政によるインフレ収束の影響もあつて黒字を記録するに至つた。この政府貯蓄は、資本勘定の受取側に転記されるところで支払側では、政府の財貨サービス購入、振替支出および補助金がしめされるが、その推移を前掲第27表によつてみると、いずれも年を追うて漸減しているのに反して、受取側の総額が漸増しているの、結局、政府貯蓄は、二十一年度から二十三年度までは戦前と同じように赤字をしめしていたのが、二十四年度以降均衡財

て資本形成の源泉となるものである。

その二十六年度の勘定をみると(前掲第27表参照)総額の対前年ののびは三〇%であつたが、まず収入面では、個人税及び税外負担は横ばい程度であつたため、その収入にしめる割合は三四%から二八%におちたのに反し、法人税及び税外負担は、法人所得の著増に伴つて一一〇%の対前年増加をしめた。さらに間接事業税は、収入のほぼ半分をしめ、前年度の四千七百七十三億円から五千四百九十二億円へ三二%のびた。その他、官公事業剰余は前年の半分におち、構成比でも一・六%から〇・六%に下つた。社会保険に対する負担金、すなわち勤労者が労働用役を企業部門などに提供するさい、政府部門に雇傭主及び勤労者が納入する失業、船員、健康などの負担金は三六%ほど増加したが、その構成比は約七%で停滞している。他方、支出面でその最大の比重をしめるのは、政府の財貨とサービス購入であり、その財貨購入は、消費財購入と生産財購入にわかれ、後者には官業が資本として蓄積する部分をふくみ、そのサービス購入は、主として公務員の労働用役の購入であり、これと同額が勤労所得の公務の項に計上されることになり、これ等政府の財貨とサービス購入の全額は、国民総支出に計上されるわけである。その二十六年度における政府支出にしめる割合は、前年の七八%から八〇%にあがり、前年度の約七千億円から九千四百億円へ三四%増加をしめた。さらに振替支出は、個人勘定の収入になるものであるが、対前年では一六%ほどの増加にかかわらず、構成比では九%から八%へ若干減退した。また補助金は主として価格差補給金からなるが、均衡財政の一環としてその撤廃の方向がとられたので二十五年度の六百八十億円からほぼ半減して三百六十五億円になり、政府支出に対する割合も八%から三%へ急減した。

かくして、二十六年度では、政府が経済諸部門から徴集して得た金額は二十五年度の八千九百三十五億円から一兆一千六百五十五億円へ三割増を示したのに対して、経済の各部門に支出した金額、即ち政府の財貨とサービ

○第27表 財 政

整理番号	区 分 項 目	実 数					
		年 次					
		9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 A
		3.3	84.1	248.1	537.7	688.1	699.4
1	政府の財貨サービス購入						
2	振替支出	0.3	5.9	7.5	22.5	58.2	81.6
3	補助金	0	26.4	36.7	109.8	211.1	68.0
4	政府貯蓄	△ 0.9	△ 65.8	△ 73.6	△ 111.1	6.1	44.5
5	合計(支出)	2.7	50.7	218.7	558.9	963.5	893.5
6	個人税及税外負担	0.4	22.7	103.8	228.2	337.1	300.4
7	間接事業税	1.7	23.2	113.0	312.9	433.1	417.3
8	法人税及税外負担	0.1	2.3	7.7	29.1	76.9	93.6
9	官公事業剰余	0.4	0.5	△ 10.1	△ 35.0	66.7	14.1
10	政府の受取利子	—	0.1	0.1	0.3	2.6	9.0
11	政府の貸貨料収入	—	0	0.1	0.3	0.6	0.8
12	社会保険に対する負担	0.1	1.9	4.1	23.1	46.5	58.3
	被働者負担	0	0.9	2.0	8.6	17.1	20.6
	被働主負担	0	1.0	2.1	14.5	29.4	37.7
13	合計(収入)	2.7	50.7	218.7	558.9	963.5	893.5

とサービス購入にふくまれている政府の直接建設投資を加えて見ればさらに大きくなるが、なお、二十一年度のみは赤字をしめすものの、以後黒字に転じ、しかもその増加率はかなり顕著であった。

財政部門の国民経済に対する影響をみるには、政府の直接建設投資をふくめて考えると最もはつきりするわけであるが、財政投資による企業部門へのテコ入れ、調整、あるいはその金融部門を通じての民間企業投資の促進は、戦後における日本経済の荒廃からの回復に大いに寄与したといえよう。しかもその回復がかなり急テンポであったことは、国民所得が戦後すみやかに回復した点にあらわれているのである。この関係を政府部門の資本勘定とも称すべき財政の投融資勘定によつて、いちおうの検討をおこなえばつぎの通りである。

まず資金源(表の左側)ではそのうち政府貯蓄は、二十一年度から二十三年度まで赤字を示し、

収 支

(十億円)		構 成 比						
26年度 B	対前 年比 A	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
936.6	133.9	122.2	166.1	113.4	96.3	71.5	78.3	80.4
94.4	115.7	11.1	11.6	3.4	4.0	6.0	9.1	8.1
36.5	53.7	0	52.1	16.8	19.6	21.9	7.6	3.1
98.0	219.7	△ 33.3	△ 129.8	△ 33.7	△ 19.9	0.6	5.0	8.4
1,165.5	130.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
320.7	106.8	14.8	44.8	47.5	40.8	35.0	33.6	27.5
549.2	131.6	63.0	45.8	51.7	56.0	44.9	46.7	47.1
196.8	210.9	3.7	4.5	3.5	5.2	8.0	10.5	16.9
7.4	52.1	14.8	1.0	△ 4.6	△ 6.8	6.9	1.6	0.6
11.6	128.8	—	0.2	0	0.1	0.3	1.0	1.0
0.7	85.0	—	0	0	0.1	0.1	0.1	0.1
79.1	135.7	3.7	3.7	1.9	4.1	4.8	6.5	6.8
27.2	132.0	0	1.8	0.9	1.5	1.8	2.3	2.3
51.9	137.7	0	1.9	1.0	2.6	3.0	4.2	4.5
1,165.5	130.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

○第28表 国民所得と財政収支の比較 (単位十億円)

項 目	年 次	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国民所得 (A)		14.5	386.7	1,041.2	2,123.6	2,884.4	3,683.7	4,849.4
収入総額 (B)		2.7	50.7	218.7	558.8	936.5	893.5	1,165.5
支出総額 (C)		18.6	13.1	21.0	26.3	33.4	24.3	24.0
		3.6	116.4	292.3	670.0	957.4	848.9	1,067.5
		24.8	30.1	28.1	31.6	33.2	23.0	22.0

(備考) 支出総額は、政府の財貨サービスの購入、振替支出及び補助金の合計である

ス購入、振替支出、および補助金の合計は、前年の八千四百八十九億円に対し一兆六百七十五億円であり、収入にくらべ少なかつた結果として、その差額、すなわち政府貯蓄は二十五年度の四百四十五億円から九百八十億円へほぼ倍増したのである。

この政府貯蓄は、第29表財政投融資勘定にしめすごとく、右の財政収支勘定における支払側の財貨

○第29表 財政投融資

年次	項目					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1. 政府剰余	△ 44.3	26.8	107.5	266.1	230.7	459.7
イ、政府貯蓄	△ 65.8	△ 73.6	△ 111.1	6.1	44.5	98.0
ロ、直接建設投資	21.5	100.4	218.6	269.0	186.1	361.7
2. その他	70.8	114.5	198.1	108.9	60.5	263.8
イ、中央財政	67.6	98.3	170.8	81.2	18.7	220.2
a. 一般会計	1.7	3.0	7.1	13.1	21.7	39.7
(1) 既存資産売却代	1.3	2.8	5.8	7.5	7.9	8.4
(2) 回取金	0.4	0.2	1.3	5.6	13.8	31.3
b. 特別会計	—	—	—	31.6	71.7	71.6
c. 国債借入金等	65.9	95.3	163.8	13.0	△ 74.8	59.9
ロ、地方財政	3.2	16.2	27.3	31.2	41.8	62.5
a. 地方債借入金	3.2	16.2	27.3	31.2	41.8	62.5
(1) 公企業以外の分	3.2	14.3	23.9	27.3	32.8	53.2
(2) 公企業分	—	1.9	3.4	3.8	9.0	9.3
b. その他	—	—	—	—	—	—
合計	26.5	141.4	305.6	375.0	291.2	723.5

(備考)

- 1 本表は主として次のような理由で投資額と資金源とがバランスしていない。
こと。c. 所有有価証券及び預金の増減を考慮しなかつたこと。このため「投資」欄には次の特別会計が含まれる。造幣局、印刷局、アルコール専売事業、国別緊要物資、国有鉄道及び専売。又非企業特別会計には本表においては見返資金、一般会計投資は公共事業費及び職員宿舍費を含み、一般会計資金供給のうち主金、復金、住宅金融公庫、国民金融公庫、開発銀行、輸出入銀行等への出資金
- 2 昭和26年度は決算見込によつた

(3) 海外勘定
この勘定は、既にのべたように、国際収支の経常勘定の、貿易及び貿易外の内容を示すものであるが、その受取側は、わが国の海外への投資額、支払側は、わが国の海外からの投資額

勘定(試算)

(単位十億円)

年次	項目					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1. 直接建設投資	21.5	100.6	218.6	260.0	186.1	361.7
イ、中央財政	16.6	85.6	172.5	177.8	86.1	228.9
a. 一般会計	7.3	14.4	48.4	61.7	104.2	115.9
b. 官業投資	9.3	71.3	124.2	116.1	△ 18.1	113.0
ロ、地方財政	4.9	14.8	46.1	82.2	100.0	132.8
a. 公企業以外の分	4.3	12.8	41.2	69.2	94.2	115.6
b. 公企業投資	0.6	2.0	4.9	13.0	5.8	17.2
2. 資金供給	4.2	5.5	18.6	112.5	95.0	196.6
イ、中央財政	4.2	5.5	18.6	112.5	95.0	196.6
a. 一般会計	—	—	—	—	—	—
b. 非企業特別会計	—	—	—	—	—	—
ロ、地方財政	—	—	—	—	—	—
3. その他	0.8	35.3	69.4	2.5	10.1	165.2
合計	26.5	141.4	306.6	375.0	291.2	723.5

- a. 地方財政についての確な計数が得られない事。b. 政府機関を考慮しなかつた「投資」欄に「その他」なる項目を設けてこれを調整した。
- 有林産事業、郵政事業、電気通信事業、国立病院、食糧管理、薪炭需給、貴金属、特金特別会計のみ計上した。
なものは、外国為替、中小企業、農林漁業金融、緊要物資等の各特別会計への繰入などである

その他の国債借入金、地方債借入金などが圧倒的な比重をしめているが、二十四年度以降経済安定に伴い、その構成割合が逆転するに至つた。
政府が経済の回復に伴い政府貯蓄をやめて、それだけ減税することもできるわけであるが、いまだ実質国民所得水準が低くまた事業貯蓄が相当のびたといえそれだけでは経済の基盤を培養する力はないので、政府が直接に金融部門とタイアップして民間の資本蓄積を促す方針をとつたとみられるのである。そこで、この関係を右の勘定の右側の投資面で見ると、政府が一般および企業会計を通じて直接

第30表 海外収支

番号	項目	実数 (十億円)						
		9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 A	26年度 B
1	受取計(2+3)	3.0	7.3	28.0	104.9	217.8	731.7	988.2
2	一般貿易(商品輸出)	2.5	7.3	27.0	97.3	192.5	367.1	599.5
3	貿易外	0.5	0	1.0	7.6	25.3	364.6	388.7
4	支払計(5+6)	2.8	21.7	95.7	203.1	331.9	506.5	857.2
5	一般貿易(商品輸入)	2.5	21.7	95.7	203.0	330.0	357.1	629.9
6	貿易外	0.3	0	0	0.1	1.9	149.4	227.3
7	受払差額(1-4)	0.2	14.4	67.7	98.2	114.1	225.1	131.0
8	海外よりの贈与	—	—	—	—	—	108.5	34.0
9	海外純投資(7-8)	0.2	14.4	67.7	98.2	114.1	116.6	97.0

(備考) 特需については25年度は物資サービスとも貿易外に計上し、26年度は物資は一般貿易に、サービスは貿易外に計上した

に仰がざるをえなくなつたため、いつそう海外への経済的依存度をたかめることになつた。

このことは、海外収支と他の国民経済計算における個人、企業などの勘定との関係にもはつきりあらわれているわけ、とくに個人勘定との関係をみると、二十一—二十三年頃のわが国の国民生活は、米国の食糧援助輸入によつて維持された面を強調できるし、かつそれはインフレの昂進をある程度おさえる効果をはたしたといえるし、またその企業部門への影響としては、多量の原料輸入を通じて、企業部門の基礎産業の再建に寄与しながら、朝鮮動乱勃発後では、特需及び米軍の個人消費などの影響によつて、企業部門の経済活動をさかんにし、結局、国民所得の実質水準をひきあげる効果を及ぼしたともいえよう。

(4) 資本勘定

一国の資本蓄積の本筋は、法人留保、資本減耗引当、個人貯蓄等の形で国民所得の中で貯えられた国民貯蓄であることは勿論であるが、戦災による資本の喪失と、インフレによる生産不振、経営の赤字により、戦後は企業における自己資本が非常に不足し、国民消費の面からみても、貯蓄余力がきわめて乏しかつたのである。

したがつて、経済復興に最も重要な産業資金の需要を確保するために、財政が産業資金援助の機能を果してきたのである。その後経済の安定と共に、特に動乱ブーム後に、事業貯蓄(法人留保、資本減耗引当)と個人貯蓄が著増し自発的な資本蓄積が増大しつゝあるが、まだかなりの財政援助を必要とする状態にあるのである。(第31表参照)

ところで法人未分配利潤、すなわち法人貯蓄と、法人及び個人企業のおこなつた資本減耗引当、ならびに個人貯蓄と政府貯蓄がすべて合計された、いわゆる総貯蓄が源泉となつて、国内における民間の総資本形成と海外純投資がこなわれることは既に説明した通りであるが、終戦直後から二十三年度頃までの戦後インフレ期においては、国民は衣食住にわたつて、貯蓄も充分できず、かつ法人、個人をとわず、企業における事業貯蓄は、原材料の昂騰、人件費

をしめすものであり、第30表により、二十五年以降と同じくみても、その受払差額は、二十一年から二十四年頃までは赤字をしめし、わが国の受投資であつたが、それは、漸次回復にむかい、二十五年頃から黒字となり、わが国の海外への正の投資になつた。すなわち最近では対日援助が少なくなつたにもかかわらず、二十四年頃から相当の外貨をもつこととなり、かつ朝鮮動乱による輸出増加、特需発注で、二十五年下半年から二十六年にわたり国際収支の好転をみ、二十五年年度では、右の国際収支から米国の対日援助をのぞいた、いわゆる国民総支出の海外純投資も漸く黒字になつたが、さらに二十六年年度に入ると、アメリカの軍拡引のばしと、朝鮮動乱の休戦気構えによつて特需輸出が減少ないし伸びなやんだ結果として、海外純投資は相当減退を示すに至つた。

このように海外収支の勘定にあらわれる貿易その他の諸事情は、いうまでもなく、わが国民経済に甚大な影響を及ぼすものである。ところで、とくに戦前から棉花、鉄鉱石など原料輸入の面で海外依存度の上つたわが国経済は、戦後、領土喪失に伴い植民地からの食糧輸入がなくなり、大量の食糧をアメリカ、東南アジア

○第31表 総貯蓄

番号	区分 年次	実数					
		年次					
		9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度A
1	民間総資本形成	3.7	70.2	204.6	405.4	391.1	686.8
2	海外収支差	0.2△	14.4△	67.7△	98.2△	114.1	225.1
3	(控除)海外よりの純贈与	—	—	—	—	—	108.5
4	合計(総投資と政府不足)	3.9	55.8	136.9	307.2	277.0	803.4
5	法人留保	0.4	0.8	0.8	13.3	54.7	211.0
6	資本減耗引当	1.0	13.1	41.0	72.2	109.9	149.0
7	個人貯蓄	2.1	31.3	27.7	131.0	72.3	515.1
8	政府貯蓄	△ 0.8△	65.8△	73.6△	111.1	6.1	44.5
9	統計上のその他	1.2	76.4	141.0	201.8	34.0△	116.2
10	合計(総貯蓄)	3.9	55.8	136.9	307.2	277.0	803.4

以上、国民所得の生産、分配、支出の循環をおつて、二十一年度から二十六年度にいたる戦後のわが国経済の動きをみたのであるが、要するに、国民所得の名目額では、戦前に比較し、二十一年度の二七倍から戦後インフレを反映して二十四年度では約二〇〇倍に達し、その後インフレは一応収束しながらも、朝鮮動乱の影響もあつて二十六年度では実に三三〇倍に及んだ。

さらにこれを実質でみると、終戦直後の二十一年度では戦前の六二%であつたものが、その後年々一割ないし二割の回復率をみ

四、むすび

三%に達し戦前水準を突破した。

しかしながら、右のように、資本形成は、名目的にはいちじるしく伸展したにもかかわらず、これをたとえば生産者耐久施設について実質でみれば、二十六年度ですら前年度に比較して約一割五分の伸展であり、戦前にくらべれば、約六五%にすぎぬということに十分に留意しておく必要がある。

と 投 資

(十億円)			構 成 比						
26年度B	対前年比	B/A	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1,113.1	162.1		94.9	125.8	149.5	132.0	141.2	85.5	92.0
131.0	58.2		5.1△	25.8△	49.5△	32.0△	41.2	28.0	10.8
34.0	31.3		—	—	—	—	—	13.5	2.8
1,210.1	150.6		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
256.5	121.5		10.3	1.4	0.6	4.3	19.7	26.3	21.2
236.2	158.5		25.7	23.5	29.9	23.5	39.7	18.6	19.5
893.0	153.9		53.9	56.1	20.2	42.6	26.1	64.1	73.8
98.0	220.0△		20.5△	117.9△	53.8△	36.2	2.2	5.5	8.1
△ 273.5	235.2		30.6	136.9	103.1	65.8	12.3△	14.5△	22.6
1,210.1	150.6		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

にくわれて、なかなか伸長しなかつたばかりでなく、政府の赤字が右の個人貯蓄や法人貯蓄でまかなわれる状態であつた事情を反映して、民間の資本形成は戦前のように進まず、二十四年度にいたるまで、その国民総支出に対する構成比はむしろ減退をしめしていた。しかしながら、一方において、この間、政府の財政金融政策、とくに価格差補給金政策や復金融資等によつて、企業部門、とくに基礎産業は、崩壊寸前の状態から再建復興の途をあゆみつつあつた。

さらに二十四年度にはじまる均衡財政は、インフレを収束せしめる効果もち、経済安定のきざしがみえるとともに、従来の補給金政策は撤廃され、政府は剰余金を金融機関を通じて民間企業、とくにその基礎産業の資本蓄積をおしすすめる方向をとつたが、二十四年度では、個人税の増加等の影響があつて個人貯蓄が急落したため、結局その効果はあらわれなかつた。二十五年夏勃発した朝鮮動乱による海外投資の進展が契機となり、二十五年では、海外純投資と国内民間総資本形成をあわせ考えた広義の資本形成の国民総支出に対する構成比は、二〇%となつて戦前水準二一%にせまり、さらに二十六年度は二十五年度を上廻つて、二一